

非財務情報開示の充実等に向けた報告書、取りまとめへ

—金融審議会ディスクロージャーWG

去る5月23日、金融審議会は第9回ディスクロージャーワーキング・グループ（座長・神田秀樹・学習院大学大学院法務研究科教授）をオンラインで開催した。

今回のWGでは、これまでの議論を踏まえて取りまとめられた「金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ報告（案）——中長期的な企業価値向上につながる資本市場の構築に向けて——」（以下、「報告書案」という）が事務局より示され、議論が行われた。

主な論点は次のとおり。

非財務情報開示の充実

非財務情報開示の充実について、報告書案に盛り込まれた事項は主に次のとおり。報告書案の概要をまとめた資料では、府令改正事項とされている。

■サステナビリティ

【全般】

有報にサステナビリティ情報の「記載欄」を新設

- ・「ガバナンス」と「リスク管理」は、すべての企業が開示
- ・「戦略」と「指標と目標」は、各企業が重要性を判断して開示
- 【人的資本】
 - 「人材育成方針」、「社内環境整備方針」を記載項目に追加
- 【多様性】
 - 「男女賃金格差」、「女性管理職比率」、「男性育児休業取得率」を記載項目に追加
- コーポレート・ガバナンス
 - 【取締役会の機能発揮】
 - 有報に「取締役会、指名委員会・報酬委員会の活動状況」の「記載欄」を追加

より高い目標として、開示を義務とすべき」といった意見が聞かれた。

そのほか、複数の委員から「ベストプラクティスの提示やガイダンスの作成が必要では」との意見が聞かれた。

また、サステナビリティ開示について、適用時期のめどについて質問があり、事務局から「開示府令については、パブコメを経て成案となり、企業の準備期間を考慮して時期を決める。項目ごとに時期を検討する」との回答があった。

開示の効率化

開示の効率化について、報告書案に盛り込まれた事項は主に次のとおり。報告書案の概要をまとめた資料では、法改正事項とされている。

【四半期開示の見直し】

- ・金商法の四半期開示義務（第1・第3四半期）を廃止し、取引所規則に基づく四半期決算短信に「一本化」
- ・「一本化」の具体化に向けた課題（義務づけのあり方、開示内容、虚偽記載に対するエンフォースメント、監査法人によるレビュー等）は、検討を継続

委員からは、全体的に賛同する意見が聞かれた。そのほかに「海外市場から開示の後退との印象を持たれないよう、今後の検討のなかで、海外投資家にもアウトリーチをすることが必要では」との意見が聞かれた。

また、「検討課題のなかに『第1・第3四半期報告書の廃止後に上場企業が提出する『半期報告書』に対する監査法人の保証のあり方』が挙げられているが、この『半期報告書』とは、これまでの四半期報告書と理解している」との意見に対し、事務局から「報告書案には明記してお

その他

前記の他、企業が他社と締結する重要な契約の開示要件の明確化、英文開示の促進についても取りまとめられている。

今後の方向

事務局は、全体の方向性には賛意を得たとして、出された意見をもとに案を修正し、委員からの異論がなければ会議を経ずに正式に取りまとめる。

その後、内閣府令で対応できる事項については、早急に対応する方針。

会計

リース会計基準の変動リース料における特例等、検討—ASBJ

去る5月17日、企業会計基準委員会は第479回企業会計基準委員会を開催した。

主な審議事項は次のとおり。

改正リース会計基準

- 第113回リース会計専門委員会（2022年5月10日・20日合併号（No.1644）情報ダイジェスト参照）に引き続き、変動リース料について審議が行われた。事務局案は次のとおり。

- (1) 変動リース料の定義
IFRS 16号「リース」における定義を主要な定めとして採り入れる。
- (2) リースに組み込まれたデリバティブの取扱い
現行の定めに従う。
- (3) リース負債の計上額に含める変動リース料の範囲
国際的な会計基準と整合的に、指数またはレート（指数等）に応じて決まる変動リース料は

リース負債の測定に含め、それ以外の変動リース料は発生時に損益で認識するとする。

(4) 指数等に応じて決まる変動リース料に係るリース負債

① 当初測定

参照する指数等が、リース開始日以降リース期間にわたり変動しないとみなしてリース負債を測定する。

ただし、リース負債の計上額を算定するにあたり、次の(i)、(ii)のいずれも満たす場合には、変動リース料の指数等の将来の変動を見積り、見積られた指数等を用いて変動リース料に係る支払額を算定することを、原資産をB Sにおいて表示したと仮定した場合の勘定科目ごとに会計方針として選択できるとする、わが国特有の特例を定める。

金融資産の減損

委員会からは、基本的な方向性について異論は聞かれなかった。

不動産賃貸借契約における市場賃料等を踏まえて見直されるリース料は、IFRS 16号の実務の取扱いを明記する。

*

第180回金融商品専門委員会(2022年6月1日号(No.1645)情報ダイジェスト参照)に引き続き、論点間の関連が整理され、そのなかの「債務不履行(デフォルト)」の定義について審議が行われた。

- (i) リース開始日現在の指数等がリース期間にわたり変動しないものとみなすことが合理的ではない。
- (ii) リース開始日時点で指数等の将来の変動を見積るための十分な情報が入手できない。

② 再測定

IFRS 16号の定めを主要な

定めとして採り入れる。

(5) 市場賃料等を踏まえて見直されるリース料

不動産賃貸借契約における市場賃料等を踏まえて見直されるリース料は、IFRS 16号の実務の取扱いを明記する。

委員会からは、定義そのものについて異論は聞かれなかった。

ポジティブ・メンタルヘルス

小さな一歩から世界は変わる

メンタルクリエイト
江口 毅

ウクライナからの難民を個人宅で受け入れている人と話す機会がありました。受け入れた難民とその人はまったく知らない関係ではないようですが、それでも個人宅で受け入れるというのはなかなかできることではなく、驚きを感じました。

そして、難民のことを新聞やテレビで見聞きするのではなく、身近なところで見聞きしたことで現実感がわきました。ウクライナ情勢や難民の問題については一定の関心を持っているつもりでしたが、やはりどこかで対岸の火事として捉えていたところがあつたと自省しました。

そこで、自分にも何かできないかと考え、ある認定NPO法人へ寄付をしました。すでに他にも毎月の寄付をする先があるので少額しか寄付できませんでしたが、少しでも役に立つことを願うばかりです。

このように小さなアクションを起こしてみたら、その後自身の関心が広がっていることに気づきました。たとえば、戦争や内戦による難民だけでなく、気候変動による難民の問題にも関心を持つようになった。また、寄付であれ何であれ、小さなアクションを

起こすことで自分事として捉えることが大切なのだと思います。

同じように小さなアクションで自身の世界が広がると感じたことが2つありました。1つは、シンガポールから帰国した友人と話したこと。その友人はコロナ禍のために3年近く足止めを食らっていたのですが、ようやく帰国することができました。早速会って話したのですが、シンガポールのコロナ対策事情の話が大変興味深かったです。新聞やテレビではなかなか知ることができない現地の状況を知ることができたことで、政治のあり方や国民性の違いについて考える機会となりました。

そして、難民のことと同様に、自身の関心が広がり、シンガポール関連の記事に今まで以上に目が向くようになりました。2つ目は、(株)アシックスが公開したある調査結果(LACS State of Mind Index)を知ったことです。それは、世界の人々における運動とメンタルヘルスの関係性を調査したものです。かねてより運動は私たちの身体状態および精神状態にポジティブな影響を及ぼすといわれてきました。今回の調査では、そのために必

要な時間が「約15分9秒」であると明らかにされました。なお、ポジティブな精神状態とは、冷静さ、しなやかさ、ポジティブさ、充実感、リラクセス、自信、鋭敏さ、穏やかさ、集中度、エネルギーシユサの10の認知的・感情的特性が高い状態のことを指します。

この「約15分9秒」は、不精な筆者にとつては勇気づけられる数字です。30分や1時間といわれると躊躇しますが、15分ならできそうと思えるからです。そこで、早速15分間の運動をしてみました。終日のデスクワークで気が滅入っていたときでしたが、少し晴れやかな気持ちになりました。たった15分間の小さなアクションですが、実際の気分の変化、これからも続けてみようという気持ちなど、確かに自身の世界が変わった気がします。

このようにいくつかの体験を通して、「小さな一歩から身のまわりの世界は変わる」と実感しました。そして、小さな一歩で身のまわりの世界を変えることは、もう少し広い世界を変えることにつながっていきます。そうやって積み重ねた小さな一歩が、やがて大きな一歩になっていくでしょう。

貸手のオペレーティング・リースの会計処理、検討

— ASBJ、リース会計専門委

去る5月24日、企業会計基準委員会第115回リース会計専門委員会を開催した。

主な検討事項は次のとおり。

貸手のオペレーティング・リース（OL）の会計処理

第110回リース会計専門委員会（2022年3月20日号（No.1639）情報ダイジェスト参照）での意見を踏まえ、貸手のOLの会計処理は、IFRS16号「リース」と同様に、リース料を、定額法または他の規則的な基礎のいずれかで収益として認識する案が示された。そのなかで貸手の変動リース料の取扱

いについて、事務局は次の提案を行った。

変動リース料のうち、指数またはレートに応じて決まる変動リース料のみを貸手のリース料に含める定めを置く。ここで、当初測定においては、リース開始日現在の指数またはレートを

用いて測定することを定める。

レント取引において基準対応へのコストが増加する懸念が聞かれており、これに対して事務局から、簡便的な取扱いを定めるのは難しく、発効日や経過措置で考慮する案が示された。

専門委員会から「フリーレントでコストが増加する懸念のある理由は」という質問に、事務局から「件数が多く、システム対応していない会社が多いため」との回答があった。

リース負債の見直しおよびリースの条件変更

第113回専門委員会（2022年5月10日・20日合併号（No.1644）情報ダイジェスト参照）で、使用する割引率を明確化する案に異論が聞かれた。今回、事務局から、使用する割引率を明示しない案が示され、賛否が分かれている論点のため、公開草案で個別の質問事項とするとされた。

専門委員会から「企業が選択する割引率は、会計方針とするのか、リース1件ごとに自由に定められるのか」との意見に、事

務局から「明確化するか検討する」との回答があった。

IFRS16号における設例

IFRS16号の設例11「少額資産のリースとポートフォリオへの適用」について、採り入れない案が示され、専門委員会から特段の異論は聞かれなかった。

わが国に特有な取引等についての設例

第477回親委員会および第113回専門委員会（2022年5月10日・20日合併号（No.1644）情報ダイジェスト参照）で示された普通借家・借地契約に関するリース期間の設例について、再提案が行われた。

設例内の分析において、リース期間をレンジまたは特定の年数で示すのではなく、可能性が確定である解約不能期間を考慮の始点として、経済的インセンティブを生じさせる要因を考慮すると、確実よりは低いものの高い閾値である「合理的に確実」の可能性に到達するまでにどのくらいの期間を追加することになるかという思考プロセスを示す案が示された。

また、設例1の分析では、「本設例の前提条件を考慮した場合、A社が延長オプションの行使を行うのは2回又は3回と判

経理用語の豆知識

監査における重要性



監査における重要性は、監査を計画および実施するにあたり、識別した虚偽表示が監査に与える影響を評価する際、また、修正されなかった虚偽表示がある場合にはそれが財務諸表に与える影響や監査意見の形成に与える影響を評価する際に適用される。監査人による重要性の決定は、職業的専門家としての判断事項であり、財務諸表の利用者が有する財務情報に対するニーズについての監査人の認識によって影響を受ける。

監査における重要性として、①重要性の基準値、②手続実施上の重要性を設定し、さらに③明らかに僅少な虚偽表示の額も設定する。さらに、企業の特定の状況において、特定の取引種類、勘定残高または注記事項に関する虚偽表示が重要性の基準値を下回る場合でも、財務諸表の利用者が財務諸表に基づいて行う経済的意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に限り、当該項目の重要性の基準値、手続実施上の重要性を設定する。

断する可能性があると考えられる」との記載が示された。

5月17日開催の第479回親委員会でも審議が行われたが、親委員会委員からも、今回の専門委員会からも、「設例1の『2回又は3回』の記述は唐突な印象。削除したほうがよいのでは」といった意見が複数聞かれた。

改正・修正が必要な他の基準

リース会計基準の改正に伴い、次の基準等について、改正の審議が行われた。

- ・企業会計基準18号「資産除去債務に関する会計基準」および企業会計基準適用指針21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」
- ・日本公認会計士協会会計制度委員会報告8号「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」
- ・企業会計審議会「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2022年 5月13日	人的資本経営の実現に向けた検討会報告書(人材版伊藤レポート2.0)	経済産業省	2020年9月に公表された「持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会」報告書(人材版伊藤レポート)が示した内容をさらに深掘り・高度化し、人的資本経営という変革をどう具体化し、実践に移していくか、それに有用となるアイデアを提示するもの。 https://www.meti.go.jp/press/2022/05/20220513001/20220513001.html	—
2022年 5月13日	「会社法の一部を改正する法律及び会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う金融庁関係政令の整備に関する政令(案)」等	金融庁	改正会社法および同整備法の一部(株主総会資料の電子提供等)が2022年9月1日に施行されることに伴って、所要の改正を行うもの。開示府令も一部改正される。コメント期限は2022年6月12日。 https://www.fsa.go.jp/news/r3/sonota/20220513/20220513.html	—

金融

物価上昇率の目標水準達成でも
日銀が動けない理由

総務省は5月20日、2020年を100とした4月の消費者物価指数を発表した。変動の大きい生鮮食品を除く総合指数が101.4となり、前年同月比で2.1%上昇した。上昇率が2%を超えるのは2015年3月以来で、過去7年間は1%以下で推移していた。

前年同月比については、携帯電話料金の値下げの影響がなく、今回3月に比べ大幅に上昇することは市場が織り込み済みだったが、携帯電話の寄与分は1.04ポイントで、差し引いても1%をやや上回る。前月比でも、2月以降で上昇が目立ったガソリン等のエネルギー価格に代わり、食料の上昇、特に生鮮野菜や魚介の上昇が際立つ。新型コロナウイルス感染症拡大、ロシアのウクライナ侵攻、円安、国内の天候不良など複数の要因が重なり、価格上昇につながったとみられる。

黒田総裁は2013年の就任時に、物価目標2%を2年で達成すると宣言したが、消費増税

の影響を除けば、今回初めて物価が目標水準に達したことになる。もちろん、2%といっても「安定的に2%を上回るまで」金融緩和を維持することになっていくため、今回のデータを理由に現時点での政策変更はない。

一方で今後2%を安定的に上回る可能性は高く、その場合は継続してきた金融緩和策の転換を試される。ただ、2%に達したとはいえ、日本の物価上昇率は7〜9%の欧米に比べまだ低水準だ。しかも、今回発表された野菜や魚介の上昇理由からわかるように、供給側の上昇要因、すなわちコストプッシュ型の上昇となっている。

反面、需要側は総務省の家計調査をみても消費支出の横ばいが続くが、賃金上昇と国内消費の拡大を伴うアメリカの物価上昇とは質的にも異なるため、金融面の出口戦略より、消費税率の引下げや軽減措置など税制面での需要喚起策、賃金上昇につながる制度改革など政府の対応策が先となる。日銀の政策変更は、当面先送りとなりそうだ。

証券

低迷が長期化する世界の株価

アメリカを先頭に世界主要国の株価低迷が続いている。株価低迷の要因としてロシアのウクライナ侵攻があるが、戦闘は長期化することが予想され、株価の先行き懸念を強めている。

戦闘の長期化は両陣営の相互の経済制裁による資源・エネルギー価格の急騰、サプライチェーンの混乱による生産活動の混乱、そして、インフレ進行による消費の冷え込みなど、各国経済にマイナスの影響をもた

は7〜9%の欧米に比べまだ低水準だ。しかも、今回発表された野菜や魚介の上昇理由からわかるように、供給側の上昇要因、すなわちコストプッシュ型の上昇となっている。

反面、需要側は総務省の家計調査をみても消費支出の横ばいが続くが、賃金上昇と国内消費の拡大を伴うアメリカの物価上昇とは質的にも異なるため、金融面の出口戦略より、消費税率の引下げや軽減措置など税制面での需要喚起策、賃金上昇につながる制度改革など政府の対応策が先となる。日銀の政策変更は、当面先送りとなりそうだ。

アメリカを先頭に世界主要国の株価低迷が続いている。株価低迷の要因としてロシアのウクライナ侵攻があるが、戦闘は長期化することが予想され、株価の先行き懸念を強めている。

戦闘の長期化は両陣営の相互の経済制裁による資源・エネルギー価格の急騰、サプライチェーンの混乱による生産活動の混乱、そして、インフレ進行による消費の冷え込みなど、各国経済にマイナスの影響をもた

は7〜9%の欧米に比べまだ低水準だ。しかも、今回発表された野菜や魚介の上昇理由からわかるように、供給側の上昇要因、すなわちコストプッシュ型の上昇となっている。

反面、需要側は総務省の家計調査をみても消費支出の横ばいが続くが、賃金上昇と国内消費の拡大を伴うアメリカの物価上昇とは質的にも異なるため、金融面の出口戦略より、消費税率の引下げや軽減措置など税制面での需要喚起策、賃金上昇につながる制度改革など政府の対応策が先となる。日銀の政策変更は、当面先送りとなりそうだ。

また、米FRB(連邦準備制度理事会)はロシアのウクライナ

ナ侵攻以前から、インフレが高まっているとして、金融緩和策を止め、金利引上げ政策に転じることを今年初めから明言してきた。そして、ウクライナ侵攻が始まった翌3月に最初の利上げに踏み切り、5月には利上げ幅を拡大して、2回目を実施した。現在、インフレは収まる気配がみられないため、6、7月も5月と同じ幅で連続利上げを行うと公言している。

アメリカのほか、欧州各国も金利引上げの態度を明らかにしているが、日本銀行は長らく目標にしていたインフレ率には達していないとして、超金融緩和策を改めようとしていない。

このような方針が、為替相場で円安が急速に進んでいる要因の1つとみる向きもある。

円安は以前なら景気や企業収益を好転させるとして、株高に反応することも多かったが、現在ではそうした反応も乏しくなっている。

こうしてみると、世界的な株価低迷から抜け出すことは容易でなく、やはりウクライナの戦闘が止み、資源・エネルギー価格の沈静化などが実現しなければ、株価の立ち直り、回復は期待薄とする見方もある。